

議会運営委員会会議録

平成26年6月23日(月)

(開 会) 17:13

(閉 会) 17:32

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 議案に対する質疑通告について
- 2 意見書案の取り扱いについて
 - (1) すべてのアスベスト被害者の早期救済・解決を図る事等を求める意見書(案)
 - (2) 少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書(案)
 - (3) 地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書(案)
 - (4) 中小企業の事業環境の改善を求める意見書(案)
 - (5) 鳥獣の捕獲促進体制強化の速やかな実施を求める意見書(案)
 - (6) 集団的自衛権行使を容認する憲法解釈を行わないことを求める意見書(案)
 - (7) 医療・介護総合法の来年4月実施の延期を求める意見書(案)
 - (8) 福岡県に乳幼児医療費支給制度の中学3年生までの拡充を求める意見書(案)
- 3 飯塚地区消防組合議会議員の選挙について
- 4 議会選出各種委員等の選出について
 - (1) 飯塚市社会福祉協議会理事
- 5 会議予定の変更案について
- 6 その他
 - (1) 次回委員会開催予定 7月8日(火) 午前9時30分から

○委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。「議案に対する質疑通告」について、事務局から報告させます。

○議会事務局次長

議案に対する質疑通告はありませんでしたので、報告いたします。以上でございます。

○委員長

「議案に対する質疑通告」については、只今報告したとおりですので、ご了承願います。次に、「意見書案の取り扱い」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

お手元に配付しておりますとおり提出された意見書(案)が8件ございます。提出者並びに提出先につきましては、意見書案の最後にそれぞれ記載しておりますので、ご確認いただきたいと思います。

以上、ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、「すべてのアスベスト被害者の早期救済・解決を図る事等を求める意見書（案）」について、提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

○平山委員

この文書に書いてあるとおりでありますので、お読みになって、よろしく賛同お願いします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。

次に、「少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書（案）」について、提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

○松本委員

お疲れさまです。先ほど、質問等の中でも飯塚市の教育について、教育長、熱く語られたところでもありますけれども、この少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度の2分の1復元を求める意見書案、これについては毎年国のほうに意見書を提出させていただいているところであります。

文部科学省が実施しました今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集では、6割方が小中学校の望ましい学級規模として26人から30人を掲げております。保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかであります。

また社会情勢等の変化により一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応が必要となっており、いま学習指導要領はもちろんでありますが、特別な支援を必要とする子どもたちが増加、障がいのある児童・生徒の対応等が課題にもなっております。

また不登校、いじめ等生徒指導の課題も深刻化されております。こうしたことから、学級規模縮減以外のさまざまな定数改善も必要とされております。

こうしたことから考えますと、教育予算については、OECD加盟国28カ国の中で、日本は最下位という残念な結果であります。OECDの加盟国最下位ということについては、義務教育費国庫負担制度の国の負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられる。自治体の財政も大変圧迫をしている。こういうことからしますと、非正規雇用の増大などに見られる教育条件格差も生じている。こういったことからOECD諸国、国際平均並みの教育環境を、ぜひ整備をお願いしたいと国のほうに、お願いをする意見書であります。

どうかご賛同のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。

次に、「地域包括ケアシステム構築のため地域の実情に応じた支援を求める意見書（案）」から「鳥獣の捕獲促進体制強化の速やかな実施を求める意見書（案）」までの3件について、提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

○守光委員

すみません。まず、はじめに地域包括ケアシステムの件でありますけれども、これは今後社会保障、また税の一体改革の円滑な進行のためにも、また全国の各自治体のそれぞれの自治体の実情に応じた国の積極的なご支援をこの5つの項目によって、お願いしていきたいと思っております。

あと中小企業に関しては、いま現在ほんとに厳しい現状があります。大企業の賃上げとか、さまざま全国的にあっていますけれども、実際に中小企業というのは、本当に厳しい現状に置かれておりますので、そういった分に関しても、国のほうにしっかりそういった対策を行ってい

ただきたいという意見書であります。

あと鳥獣被害に関しましては、これも、ちょっと一般質問をしようと思ったんですけど、とりやめましたけども、現状は、ほんとに各自治体はこの鳥獣被害で手一杯な状態でありますので、今後しっかり、また国のほうにおいて、全面的というか、ほんとにしっかりとした支援をしていただきたいというような意見書であります。

この3件に関しまして、委員の皆さんにおかれましては、ご検討していただいて、ご賛同のほど、よろしくをお願いします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「集団的自衛権行使を容認する憲法解釈を行わないことを求める意見書(案)」から「福岡県に乳幼児医療費支給制度の中学3年生までの拡充を求める意見書(案)」までの3件について、提出者から補足説明があれば、お願いいたします。

○宮嶋委員

日本共産党の宮嶋です。集団的自衛権行使を容認する憲法解釈を行わないことを求める意見書ですが、日本は憲法9条のおかげで、戦後、先の大戦から戦後、外国など、戦争で人を殺し、殺されるという事態をずっと回避して平和を守ってきました。ここに来て、あの憲法9条改定の論議が行われておりますが、大多数の人は憲法9条改定に反対をしていますし、この集団的自衛権に関して言えば、時の権力者の想いで、解釈で自衛権の行使が行われるということになっておりますので、ぜひともこのことは反対をしていただきたいと思っておりますので、ご賛同をお願いしたいと思っております。

次に、医療・介護総合法、来年4月実施の延期を求める意見書ですが、先日6月18日に強行されて法案は成立いたしました。来年4月からの実施ということですが、この間に国会でも論議が行われまして、これの大きな法案のあれは、医療問題もあるんですけども、介護の問題でいけば、要支援1、2を介護保険から外すというのは、また少しあれですけども、地域支援事業に置きかえるというようなことで、また、特別擁護老人ホームに入所されています要介護1、2の方、この方たち、要介護1、2では特別養護老人ホームに入れなくなるというようなことで、介護の問題が本当に大変になってきますし、3つ目の利用料の負担が1割から2割に上がると。一定以上の所得がある方は上がりますよというのが最初説明されたんですが、この年金収入が280万円以上の方は上がりますという論議が行われたわけですが、この論拠となった数字を説明しながら、結局この計算が間違っていたと。280万円年金があれば60万円余るといった論拠が間違っていたということがあって、大臣も陳謝しましたし訂正された。こういう本当にめちゃくちゃな法案をそのまま通してしまったということで、介護の問題、医療の問題、本当に大変な状況が出てくると思います。ぜひもうちょっと、もっと慎重な審議を行いながら考えていくということで、当面来年4月の実施延期を求めるということです。

最後に、福岡県に乳幼児医療費支給制度の中学3年生までの拡充を求める意見書案ですが、これは飯塚市長も今回の公約で、中学3年生までの医療費無料化というか、一部負担金があるために無料という言葉が使えないんですが、支給制度、ぜひ自治体で条件がいい、積極的なところは、こういうふうに中学までっていうのが実現しているところもありますけれども、財政が大変な自治体にとっては、なかなかできない。これをやっぱり国の制度、県の制度にしていきたいと思いますので、当面県に、このことを求めていって、やっぱり県内すべての子どもたちが同じ条件のもとで医療が受けられると、こういう制度にしていかなければならないということで、この意見書を提案しておりますので、どうかご賛同をよろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。意見書(案)8件については、各会派に持ち帰っていただき、後日の委員会で賛否を確認したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「意見書案の取り扱い」については、そのように決定いたしました。

次に、「意見書案に対する賛否締切り日」について、事務局より説明させます。

○議会事務局次長

ただいまご審議いただきました意見書案8件の各会派からの賛否につきましては、7月4日(金)の午後5時までに議会事務局まで、ご報告いただきたいと考えております。

以上、ご審議方よろしく願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「意見書案に対する賛否締切り日」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「意見書案に対する賛否締切り日」については、そのように決定いたしました。

次に、「飯塚地区消防組合議会議員の選挙について」事務局に説明させます。

○議会事務局次長

副市長のあて職となっていた飯塚地区消防組合議会議員1名につきましては、同組合理約の改正に伴い、議会の選挙による選出が必要となりました。

先の副市長の任期満了に伴い欠員となりました同組合議会議員1名につきましては、先の代表者会議におきまして、引き続き田中秀哲副市長を選出することで、調整がなされております。

本会議での取扱いでございますが、7月8日の本会議最終日に、選挙を行い、選挙の方法は議長による指名推選としていただいております。

以上、ご審議方よろしく願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「飯塚地区消防組合議会議員の選挙について」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議会選出各種委員等の選出について」、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

任期満了に伴い、選出依頼がっております「飯塚市社会福祉協議会理事」につきましては、先に開催されました代表者会議におきまして、厚生委員長の藤浦議員を充てることで調整がなされております。

本会議での取扱いでございますが、任期が6月30日までとなっておりますことから、現在開催されております本会議の一般質問終了後に、既に上程されております議案の質疑、委員会

付託のあとに議題とし、「議長の指名」により選出していただいております。

以上、ご審議方、よろしくお願ひいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「議会選出各種委員等の選出について」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「議会選出各種委員等の選出について」は、そのように決定いたしました。

次に、「会議予定の変更案について」事務局に説明させます。

○議会事務局次長

お手元に配付しております「平成26年第3回飯塚市議会定例会会期日程(変更案)」をご覧ください。

中ほどと最終日のところに、太線で囲んでおりますが、先ほど、ご審議いただきました議会選出各種委員等の選出並びに飯塚地区消防組合議会議員の選挙をそれぞれ追加するものでございます。

以上、ご審議方よろしくお願ひいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「会議予定の変更案について」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「会議予定の変更案について」は、そのように決定いたしました。

次に、その他でございますが、次回の議会運営委員会は、7月8日(火)本会議最終日の午前9時30分から開催いたしますので、よろしくお願ひいたします。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件については継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。